

一般質問通告者一覧表（12月11日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
1	重森 佳代子	1	国も地方も財政は大丈夫？	(1)	<p>国の政策が地方自治体に及ぼす影響について 「国の借金」が1300兆円を超え過去最高となる中、来年度に向けて減税や教員給与の増額、自衛隊の処遇改善など新たな政策が予定されており、国としてさらに厳しい財政運営が求められている。また、現在政府が検討している「年収103万円の壁」の引き上げが、地方自治体の税収や社会保障負担に与える影響についても見極める必要がある。</p> <p>ア 財政制度等審議会は、厳しい財政運営を受けて、地方自治体に対し歳出改革の徹底を求め、その具体例として行政業務の効率化や公共施設の統廃合等を挙げている。今後、これらの取り組みをさらに強化・推進していくため、本市が検討している具体的な施策について問う。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				(2)	<p>適正な財政調整基金残高の考え方について 本年11月、本市では令和7年度から令和12年度の中期財政運営方針が示された。</p> <p>ア 本市の財政指針は概ね一定の水準を維持しつつも、指針の多くは悪化傾向にある。このような財政運営の中で、この度の方針では、財政調整基金の目安を約50億円（標準財政規模の約10%）に設定し、令和6年度末の145億円から令和12年度にかけて54億円まで減額する見通しが示された。この大幅な方針転換の根拠と、リスク評価や財政運営への影響について問う。</p> <p>イ 財政調整基金の減額について、なぜ現時点で必要と判断したのか、また目安の約50億円まで減額後の財政運営をどのように進めるのか、長期的な視点から説明を求める。</p>		
				(3)	<p>既存の公共施設の積極的有効活用について 本市は、次世代学園都市構想や半導体産業等に係る産業団地・インフラ整備、既存の公共施設の改修など、大型事業が計画されている。</p> <p>ア 「ビルド&スクラップ」の考え方で、「市民のために、何を実現すべきか」に主眼を置き、「必要ではあるものの、優先順位が下がる事業は何か」という取捨選択について、庁内全体で議論すべきではないか、問う。 少子高齢化と物価高騰が進む中、財政見通しが厳しい現状において、自治体として限られた財源を最大限に活用するためには、従来の枠配分方式だけでは対応できない課題が山積している。こうした状況を契機ととらえ、市民目線をより重視し、既存事業の取捨選択を大胆に進めることが、今後の市民サービスの充実に資するのではないかと問う。</p> <p>イ 福富町久芳小学校跡地を活用した新文化財センターの計画について問う。本市には八本松、安芸津、三永、河内、豊栄に民俗資料館があるが、これらは歴史的・文化的価値がある一方で、入館者が極めて少ない施設である。本事業の設計段階における進捗状況、総事業費、事業効果を問う。また、既存の民俗資料館について、新文化財センターへの集約によって、運営効率化や市民利用の促進を図る計画があるのか問う。</p> <p>ウ 本市の公共施設のうち、学校施設は全体の43%を占めている。学校施設は、校舎建設時の児童生徒数に応じた規模で整備されているが、近年の児童生徒数の減少に伴い、余裕スペースのある学校もある。このような状況を踏まえ、地域の実情やニーズに応じて、安全性に十分配慮しながら、学校施設と他の公共施設等との複合化を検討してはどうか。 本市では、コミュニティスクールによる「地域とともにある学校づくり」を推進しており、上黒瀬小学校でのコミュニティホールの整備は、一定評価する。今後、地域と学校を一体的に捉え、「新しい時代の学びを実現する」ために創意工夫し、柔軟な活用を図ることで、地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人々と共創する学校づくりを、さらに積極的に進めてはどうか。所見を問う。</p>		

一般質問通告者一覧表（12月11日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	重森 佳代子	2	(1)	<p>子育て世代の暮らしは大丈夫？</p> <p>市民の暮らしに直結！給食費無料化に期待 「新米が出れば、コメ価格は安定する」と報じられたものの、コメ価格は前年同月比57%上昇(中国新聞)し、家計を圧迫している。主食のコメをはじめ、物価上昇に歯止めがかからず、これに見合う賃金上昇がないため、2024年7月～9月期のエンゲル係数(家計の消費支出に占める食費の割合)は28.7%に上昇し、G7で最も高く、42年ぶりの高水準となっている(日経新聞)。特に、子どもの多い世帯や収入の少ない世帯ではエンゲル係数がさらに高くなり、成長期の子育て家庭にとっては、生活基盤を脅かす異常事態である。政府は物価上昇分の賃上げを経済界に求めているものの、本市では従業員数100人未満の事業所が全体の約98%を占め、その多くが30人未満の小規模な事業所である(2020年 経済センサス)。地域の多くの事業所では、賃金上昇の余地が限られているのが現状である。</p>	市副市長 教育担当部長	35分
				<p>ア 茨城県水戸市(一般会計総額 約1200億円)では、2023年度から中学校と義務教育学校の給食費を無料化、2024年度は小学校給食費を半額にし、来年度には小中学校共に無料化をめざしている。水戸市では、ふるさと納税や地方創生臨時交付金を財源として活用しており、この事業を継続するため「予算の隙間を工夫して財源を捻出する」としている(朝日新聞、NHK茨城)。財源に一定の課題を抱える水戸市の手法について、その是非はさておき、給食費無料化への意気込みと水戸市長の行動力には敬意を表する。 地域経済の活性化という観点からも、家計がひっ迫している状況では、貯蓄に回りやすい給付金よりも、毎日恩恵を受けられ、継続的に支援が実感できる給食費の無料化の方が、消費マインドを高め、より大きな経済効果が見込まれる。 給食費の無料化については、本来、国が一律に実施すべき施策である。しかし、深刻な現状を踏まえ、子育て世帯を支援するためには、緊急対策として自治体が独自に、時限的あるいは段階的に実施する必要があると考える。市民の負担軽減策および市内全域の経済対策として、ふるさと納税の一部を財源として活用し、時限的な中学校給食費の無料化を実施すべきではないか、問う。</p>		

一般質問通告者一覧表（12月11日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	下向 智恵子	1	認知症の人に寄り添った地域社会の構築について	(1) 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について 2040年には、65歳以上の約3人に1人が認知症または軽度認知障害(MCI)になると推計されている。今年1月に認知症基本法が施行され、当事者が尊厳を持ち、自分らしく暮らせる共生社会の実現が求められている。しかし、認知症に対する社会のマイナスイメージは根強く、初期段階の症状が「歳のせい」と見過ごされることが多く、進行に伴い、家族の介護負担や精神的ストレスが増大することが課題である。	市副市長 市教育長 担当部長	35分
				ア 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及について伺う。		
				イ 認知症高齢者等の見守り支援に関する取り組みについて伺う。		
				2		
		(1) GIGAスクール端末の更新と処分について GIGAスクール構想で全国で約950万台の端末が整備されたが、全国において、更新時期を迎え適切な調達と旧端末の処分が課題となっている。主な懸念事項は、端末の再使用・再資源化が補助対象の条件となること、及び端末内の個人情報管理である。不適切な処理や個人情報流出のリスクを避けるため、法律を遵守した適切な処理と確実なデータ消去が求められている。	ア 本市の端末更新計画と旧端末の適切な処分について伺う。			
			イ 再資源化の推進と認定事業者との連携について伺う。			
			ウ データ漏洩防止と適正処理に向けた予算措置について伺う。			
			3	若者を守るための市販薬オーバードーズ防止対策		
		(1) 若者を守るための市販薬オーバードーズ防止対策について オーバードーズとは、市販の風邪薬や咳止め薬を大量摂取することであり、特に10代・20代の若者で増加している。依存症や肝機能障害、意識不明など深刻な症状を引き起こし、中には死亡例もある。厚労省の調査では、10代の薬物依存症患者の主たる薬物の65.2%が市販薬であり、高校生の約60人に1人が乱用経験を持つという。救急搬送例も増加しており、緊急の対策が必要である。	ア 本市におけるオーバードーズに関する現状とオーバードーズ防止の啓発活動について伺う。			
			イ 専門の相談窓口について伺う。			
			ウ 教育現場での薬物乱用防止の指導・啓発について伺う。			

一般質問通告者一覧表（12月11日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
3	谷 晴美	1	地方自治法改正の問題点について	(1) 地方自治法改正の問題点について 国会審議において参考人から多くの課題が指摘されていたが地方自治法の改正が成立した。しかし、全国町村会や全国各地の自治体の首長からも批判の声が挙がってきている。	市副市長 市教育長 教担当部長	35分	
				ア			2000年に施行された地方分権推進一括法に基づいて行われた地方分権改革は、国と地方公共団体は対等、協力の関係にあることとなり、国の地方公共団体に対する関与を「必要最小限にとどめる」内容となっている。しかし、法律の改正で地方自治法を内側から壊すものになるのではないのか心配している。 市は国に対して意見をjして市民の安全に寄与すべきである。 市の考えを伺う。
				2			投票率の引き上げについて
		2	(1) 投票率の引き上げについて 先日の衆議院議員総選挙では広島県の投票率は48.40%だったと明らかになっている。東広島市の投票率も同等のレベルであり、引き上げる必要があると考える。	ア			投票日の最終時刻を以前のように午後7時から午後8時に戻し、誰もが投票できるようにすべき。投票の平等から考えを伺う。
				イ			白紙投票する選挙人に対し、立会人から「名前を書いてください」と注意を受ける事案がある。投票の自由の観点から本市の考えを伺う。
				ウ			立候補する自由と環境整備のために、国に公職選挙法の改正を要望するべきだが本市の考えを伺う。
				エ			選挙公報をデジタル化して期日前投票できるよう改善されているがもっと周知すべき。市の考えを伺う。
				オ			主権者教育の一環として、学校の図書室で子ども新聞が閲覧できるようになってきている。多様性のため、新聞社を限定せず各紙見比べができているのか？現状と課題を伺う。
				カ			選挙運動のSNSの活用に関し規制をかけたほしいと声が上がってきている。考えを伺う。
				キ			企業・団体献金の禁止を求めているが市の考えを伺う。
				3			12月2日からマイナンバーカード保険証が一体化する問題について
		(1) マイナンバーカードと紙の保険証の併用を求めることについて 政府はマイナンバーカード保険証への移行をすすめ、12月2日から現行保険証の新規発行をストップしようとしている。7割の医療機関で様々なトラブルがあり、利用率は全国規模では20%に満たない状況となっている。	ア	これまでの保険証は1年間有効であること、マイナンバーカード保険証の利用登録解除は可能であることをしらせ、手続きしてもらえよう周知すべき。本市の考えを伺う。			
			イ	マイナンバーカードを取得していない方等への資格確認書の発行は申請なしでも交付されることになっている。もっと周知すべき。本市の考えを伺う。			
			ウ	これまで通りセキュリティーに不安がある市民のために紙の保険証の利用存続を国に求めることについて本市の考えを伺う。			

一般質問通告者一覧表（12月11日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	景山 浩	1		本市公共交通施策が抱える課題について	市副市長 教育担当部長	35分
				(1) 本市公共交通施策推進の方向性について		
				2023年に改正された地域交通法は、リ・デザインと銘打ち「連携・協調（共創）」の手法で公共交通事業の体質改善を図る方針が国から打ち出された。		
				2024年に策定された東広島市都市交通計画もその方針に沿い推進されるものと思われる。		
				ア 今年度の予算においても新たな分野で施策及び事業の展開に取り組まれ、従来の業務量がさらに増加することが見込まれる。人員の増員等を含め推進体制の強化が望まれると思うが市の考えを伺う。		
				イ 公共交通がもたらすクロスセクター効果を施策に反映させるため、地域振興部を中心とした部局間の連携にとどまらず、都市部及び建設部を基軸とした政策及び組織の統合も図られるべきと考えるが市の考えを伺う。		
(2) これから求められる新たな公共交通支援の手法について						
運行欠損額に対する補助及び公共交通施策の包括化により、公共交通は今まで維持向上が図られてきたが、全国に目を遣ると新たな視点での取り組みが始まっているところもある。						
ア 法定外税のあり方については、県とともに慎重に取り組む必要があると思えるが、公共支出については従来型を超えた支援のあり方が検討されてしかるべきだと考える。市として考えられている施策メニューの構想があるのか伺う。						
イ 地域公共交通会議のあり方については、従来型の事業者間の調整から地域が望む運行に向けた検討の場に変えていく時期に来ていると思うが市の考えを伺う。						
ウ 公共交通支援施策として市民の皆様の意識変容を促すためにも今こそ公共交通利用促進条例の制定が求められていると思うが市の考えを伺う。						

一般質問通告者一覧表（12月11日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
5	中川 修	1	東広島市の特性を活かした様々な誘致について	(1)	スポーツ関連の誘致について 東広島市は県の中央に位置し、公共交通機関が充実し、広島空港に隣接するなど、移動手段が多く人が集まりやすくとても便利なまちであるが、大きな大会が行われていない事などを鑑み、今後に向けて大規模改修を含めた施設整備が必要ではないかと考える。 ア 東広島運動公園野球場の施設整備について問う。 イ 東広島運動公園陸上競技場の施設整備について問う。	市副市長 市教育担当部長	35分
				(2)	学会や国際会議等について 東広島市観光総合戦略では、ターゲットのうち、国内からの観光客誘致として、MICEによる誘客の推進を掲げられ、第五次東広島市総合計画においても、「仕事づくり」の「地域資源を活かした観光の振興」として、主な取組みの一つになっている。 ア 最近、MICEという言葉が聞かなくなったが、本市ではMICEについてどのように考えているのか。また、今後、何らかの取り組みもとされているのかどうか問う。 イ 本市にコンベンションホールが無いことは承知しているが、代替案として、現在ある資源を有効活用するなど、知恵と工夫で呼び込むことを検討していただきたいと思うが、本市の考えを問う。		
				(3)	ロケツーリズムについて ロケツーリズムとは、有名な観光スポットなどを持たない地域に、観光地としての付加価値を与え、観光による経済の活性化につなげるもので、地域経済の活性化、撮影時の経済波及効果があるとされている。 ア 本市には100か国を超える国から約9,000人の外国人市民の方々が在住しているという強みを活かし、外国人市民の方々に、出身国の映画やドラマのロケ地として相応しい場所はないかについてリサーチしていただくことを提案したいが所見を問う。 イ 一般社団法人ロケツーリズム協議会という組織があり、全国各地でロケツーリズムに取り組んでいる自治体や企業、ロケ地を探す制作者が集まり、ロケの受け入れや情報発信について学び、活用する組織で、数は少ないが、地方自治体も会員になっているとのことであるが、本市が会員になる考えはないのか問う。		
				2	災害に備える都市整備について		
				(1)	東広島医療センターの進入路確保について 今年も能登半島地震から始まり、全国的に自然災害が発生しており、本市もいつ来るかわからない自然災害に対し備えておく必要がある。医療体制について考える中で、東広島医療センターへの進入路としては市道寺家北36号線がメインとなっているが、災害発生時は土砂が流れ込み通行できなくなることが予想される。 ア 東広島医療センターへの進入路を確保するための手法を、本市として検討されたことはあるのかを問う。 イ 新たな進入路を確保しておく必要があると思うが、本市の考えを問う。		